

令和6年4月12日

保護者 様

さいたま市立木崎小学校
校長 石川 顕一

令和6年度 教材費等の集金について

保護者の皆様には、日頃より本校教育活動にご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。さて、令和6年度の教材費等の集金について、下記の通りお願いいたします。

記

1. 方法

- ・教材費、学年費等について、各学年指定のゆうちょ銀行口座への振込（送金）により集金いたします。なお、手数料が発生した場合は、ご負担をお願いします。
- ・集金額については、学年ごとに異なるため、毎月の学年だよりでご確認ください。
- ・学年ごとの口座番号等については、5月の学年だよりでお知らせします。
- ・予定している集金回数は5月、6月、10月、11月、2月の5回です。各月の10日を振込期限とします。業者への支払いがあるため期限を守ってください。
- ・校外学習費については、旅行者へ直接お支払いいただきます。（5年生の館岩自然の教室を除く）

2. その他

- ・「ゆうちょダイレクト」や「ゆうちょ通帳アプリ」を使った送金（いわゆるインターネットバンキング）の場合、月5回までの手数料は無料です。

⇒[ゆうちょダイレクト申し込みページ](#) ⇒[ゆうちょ通帳アプリ](#)

※普段お使いのスマートフォンで、いつでも現在高・入出金明細を確認できるアプリです。

※ゆうちょ銀行の総合口座（通常貯金・通常貯蓄貯金）をお持ちの場合はアプリをご利用いただけます。

- ・ゆうちょ銀行ATMによる払込には、152円の料金がかかります。
- ・ご家庭のゆうちょ銀行口座から、各学年指定のゆうちょ銀行口座への送金には、ゆうちょ銀行ATM扱いで100円の料金がかかります。
- ・ゆうちょ銀行以外の銀行からの振り込みも可能です。
- ・ご不明な点については、教頭までご連絡ください。